「U-40世代の交流によるネットワーク拡大事業」

報告書

平成 29(2017)年 10月 26日(木)~10月 28日(土)



日本非核宣言自治体協議会

National Council of Japan Nuclear Free Local Authorities

はじめに

日本非核宣言自治体協議会では、地方自治体等の若手職員等に、被爆地長崎で被爆の実相や様々な平和事業に触れていただき、派遣元における平和行政に取り組む際の参考にしていただくことを目的として、10月26日(木)から10月28日(土)の期間、当協議会の会員自治体の若手職員7名を対象に、「U-40世代の交流によるネットワーク拡大事業」を実施しました。

参加者は大学教授、被爆者、交流証言者等による講話、被爆遺構を巡るフィールドワーク、「ナガサキ・ユース代表団」や「長崎市青少年ピース・ボランティア」等若い世代との交流を体験していただきました。

27日には参加者は今回学んだこと、これから取り組んでいきたいことなどのアクションプランを発表しました。最終日の28日には国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館を見学していただきました(※同日参加を予定していた市民大行進は雨天のため中止)。

この報告書では、事業の様子をお伝えするとともに、参加者がまとめたレポートを掲載しております。レポートには、参加者がアクションプランで発表した提案内容が盛り込まれています。皆様におかれましては、参加者の提案をご覧いただき、今後の平和事業に活用していただきたいと思います。また、参加者の皆様には、今回の事業でできたネットワークを活かし、持続的に取り組まれることを期待しております。

実施にあたり、ご協力いただいた皆様に御礼申し上げます。

日本非核宣言自治体協議会 事務局

全体スケジュール

	① 原爆資料館見学		
10月26日(木)	② 長崎大学核兵器廃絶研究センター(RECNA)との意見交換		
	③ 事例紹介(長崎市の被爆体験伝承の取り組み)		
10月27日(金)	④ 被爆建造物等のフィールドワーク		
	⑤ 被爆体験講話		
	⑥ 語り継ぐ被爆体験(家族・交流証言)		
	⑦ グループトークとピース・プロモーション発表		
10月28日(土)	⑧国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館見学		

参加者(ブロック順)

<u></u>					
派遣元	所属	氏名			
福島県郡山市	総務法務課	浦井 康次郎			
長野県松本市	上下水道課	大宇根 新平			
大阪府枚方市	契約課	古川 純子			
大阪府高槻市	人権・男女共同参画課	谷田 裕佳			
公益財団法人広島平和文化センター	啓発課	岡崎・裕美			
長崎県長崎市	調査課	西昌平			
公益財団法人長崎平和推進協会	総務課	濵田 興樹			

1. 事業の概要

10月26日(木)

(1) 長崎原爆資料館の見学

長崎原爆資料館は、平成27年に、被爆70周年事業として、最新の映像情報機器等の導入や、新たな資料の公開など、展示内容の充実を図りました。

被爆の実相と尊さを次世代に伝えていくために 活動しているボランティアガイド「平和案内人」 の説明のもと、館内を見学していただきました。



平和案内人による解説

(2) 長崎大学核兵器廃絶研究センター(RECNA)との意見交換

① 核兵器廃絶に関する講義 長崎大学核兵器廃絶 研究センター 副センター長 廣瀬 訓氏

平成 24 年4月に開設された日本初の核兵器廃絶に特化した研究機関である「長崎大学核兵器廃絶研究センター(RECNA)」の廣瀬副センター長に「核軍縮の二つの課題:核兵器禁止条約と『核の傘』」をテーマに講義を行っていただきました。

平成29年7月7日に採択された、核兵器禁止 条約に関し、「核兵器は抑止力となりうるか」とい う視点で、核抑止論が抱える矛盾をわかりやすく 説明していただきました。

世界各国が、お互いを核で威嚇して恐怖感を与 えながらけん制し合うのでなく、理性と信頼によ



講義風景(写真左:廣瀬 訓氏)

って安定する世界の構築を目指していかなければならないという理論は、参加者の印象に強く残ったようでした。

② ナガサキ・ユース代表団による活動発表 長崎大学 光岡 華子さん、川崎 有希さん

長崎大学、長崎県、長崎市により運営されている核兵器廃絶長崎連絡協議会によるナガサキ・ユース代表団の活動から、「ピース・キャラバン」の取り組みを中心に発表いただきました。これは、被爆地を超えた平和教育の全国的な普及を目指し、日本全国の高等学校を対象に新しい形の平和学習プログラムの実践を行ったものです。

活動発表では、実際にユース代表団が講師として派遣された際、現地でどういった授業を行うのかについて、実際に使用している教材を使って実施していただきました。

その中でも特に、「BB弾シミュレーション」が参加者に印象的だったようです。このシミュレーションは、はじめに、広島と長崎に投下された2発の原子爆弾を2個のBB弾が金属の箱に落ちる音を聞いた後、現在世界に存在する核兵器の数と同じ数(15,000発)のBB弾の音を聞いてもらうものです。15,000個のBB弾がバチバチと鳴り続ける音はとても長く、参加者は世界に存在する核兵器の多さとそれらが実際に使われたときの恐ろしさを改めて感じたそうです。



「BB弾シミュレーション」の模様

(3) 事例紹介(長崎市の被爆体験伝承の取り組み)

被爆の体験や思いを受け継ぎ、次の世代へ伝えていく取り組みについて、長崎市被爆継承課から紹介するとともに、「青少年ピースボランティア」が活動を紹介しました。

「青少年ピースボランティア」は、中学生を除く 15歳以上30歳未満の青少年が、被爆の実相や戦争について学び、さまざまな視点から平和について考え、行動することによる被爆体験の継承と平和意識の高揚を目的として活動しています。



10月27日(金)

(1) 被爆建造物等のフィールドワーク

長崎市内には、被爆体験がない世代に被爆 による悲惨な出来事を伝え、平和希求の思い を継承するための橋渡し役となる被爆建造物 等が点在しています。

これらを訪問し、被爆の実相に触れ、核兵器の非人道性を学んでいただくフィールドワークを実施しました。

今回、参加者には国の史跡に指定された「長崎原爆遺跡」の中から、原爆落下中心地、浦上天主堂旧鐘楼、旧長崎医科大学の門柱を、平和案内人の案内のもと見学していただきました。



原爆落下中心地にて

(2) 被爆体験講話の聴講

講師:長崎平和推進協会継承部会 池田 道明氏

池田氏は昭和14年1月27日生まれで、被爆当時、山里国民学校の1年生、6歳でした。当時夏休み中で、お母様が勤務されていた長崎医科大学付属医院に寝泊まりされており、同病院で被爆されました。

今回の講話では、被爆当時の爆心地周辺の様子や池田氏の家族、 友人や知人の状況等をお話しいただきました。

参加者も、講話を通じて、一発の原子爆弾によってその後の人生が大きく変わってしまった被爆者の方々の実体験に触れていただき、 改めて戦争が罪のない人間に及ぼした影響について考える機会になったようです。



池田 道明氏

(3) 交流証言者による講話

講師:長崎市家族•交流証言者 白鳥 純子氏

被爆から 72 年が経ち、被爆体験を語ることのできる 方が年々少なく長崎市では平成 26 年度から「家族証言 者」、平成 28 年度からはさらに「交流証言者」として家 族等以外の方も対象として、それぞれ募集を行っています。 また、被爆体験を託したいかたの募集も行い、被爆の実相 の次世代への継承を推進しています。

今回、生前交流のあった被爆者吉田 勝二さん(故人)の 被爆体験を、交流証言者の白鳥さんにお話ししていただき ました。白鳥さんは、交流証言事業のほか、国立長崎原爆 死没者追悼平和祈念館主催の被爆体験記朗読ボランティ ア「永遠の会」メンバーとしても活動されています。

原爆により顔に大やけどを負い、太ももの皮膚を顔の右 半分に移植する大手術を受けた吉田さんが、自身の被爆体



白鳥 純子氏

験をもとに、戦争のむごさと平和の大切さを伝える講演活動に尽力した生涯を、紙芝居とスライド を交えながらお話ししていただきました。

(4) グループトーク

「戦争体験の継承や平和発信の取り組みをよりよいものにするためにできること」をテーマに、 自分の地域、または自分自身における戦争体験の継承や平和発信の活動について、参加者同士で意 見交換を行いました。参加者が事前課題として取り組んできた地域における課題や取組みの違いを 認識した後、それぞれのアクションプラン発表に備えました。





(5) 参加者によるアクションプラン発表

参加者が事前課題での調査事項や今回の研修を通して学んだことをふまえ、自分の地域や自分自身が戦争体験の継承や平和発信を推進していくためのアクションプランを発表していただきました。

※発表内容は、「2 参加者のレポート(アクションプラン、所感)」に詳しく記載されていますので割愛します。





10月28日(土)

(1) 国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館の見学

長崎原爆資料館と隣接する原爆死没者追悼平和祈念館は、原子爆弾被爆者に対する援護に関する 法律第41条の規定に基づいて、原子爆弾による死没者の尊い犠牲を銘記し、 恒久の平和を祈念 するための施設として設置されております。

祈念館の主な機能として、「平和祈念・死没者追悼」、「被爆関連資料・情報の収集及び利用」、「国際協力及び交流」があり、「平和祈念・死没者追悼」は両祈念館共通の機能と位置付け、長崎は「国際協力及び交流」を、 広島は「被爆関連資料・情報の収集及び利用」をそれぞれの特徴とし、 相互に協力、連携しています。

今回参加者には、館内施設のうち原爆死没者のご遺影や被爆者の手記・体験記等をタッチパネル 方式の端末で閲覧できる遺影・手記閲覧室や、平和を願う気持ちを表した「光の柱」、原爆死没者 の氏名を記載した名簿が納められた名簿棚等を見学していただきました。





2. 参加者のレポート(アクションプラン、所感)

U-40 世代の交流によるネットワーク拡大事業に参加して

福島県郡山市 総務法務課 浦井 康次郎

1 はじめに (参加の動機)

「福島の原発事故から6年が経ちました。長崎は放射能の脅威を経験したまちとして、福島の被災者に寄り添い、応援します。」(平成29年 長崎平和宣言より)

このように、長崎平和宣言には毎年、福島を応援するメッセージが込められています。私は、このように他者を思いやることができ、原爆投下という苦難から立ち上がり、現在、平和の尊さ・核兵器廃絶を世界に発信する平和都市 長崎 の取組みをよく知りたいと考え、この事業への参加を希望しました。

2 事業(研修)に参加して

(1) 長崎原爆資料館見学

資料館見学では、ご自身も被爆された平和案内人の嶺川さんから、自らの体験を交えた貴重なお話をお聴きしました。凄まじい熱線、爆風、そして放射線。それらがもたらした取り返しがつかない被害。実体験のお話は、迫るものがありました。

原爆投下は、嶺川さんが9歳のときだったそうです。私にも中1と小4(同じ9歳)の息子がいます。そんな子どものときに、このような悲惨な体験をされたということに、胸が詰まる思いがしました。

(2) 長崎大学核兵器廃絶研究センター (RECNA) との意見交換

広瀬 訓教授からの講義は、核兵器禁止条約の採択に至るまでの背景、核兵器の非人道性(禁止されている化学兵器や対人地雷等との整合性の無さ)、核抑止力理論が抱える大きな矛盾(不信と信頼)、核抑止力の存在そのものに対する疑問、恐怖(脅し)による抑止の限界等、国際法や国際関係の観点から、理論的に核兵器を捉えたものでした。私は、正直、これまで核兵器について、こうした理論面から考えた機会がほとんど無かったことに気付かされました。理性と信頼関係による真の平和へ向かうには、私たち一人ひとりがしっかりと学び、より賢明に考えることができるようにならなくてはならないと感じました。

ナガサキ・ユース代表団の取組みにも感銘を受けました。平和学習の基盤がしっかりとあり、 学んだことを基礎に、若い世代が平和に向けて行動されていました。考え、行動に移すことの大 切さが伝わってきました。

(3) 長崎市の被爆体験伝承の取り組み 紹介

平和のバトンを次の世代や将来につなげていく、青少年ピースフォーラム、青少年ピースボランティアの活動、被爆体験の伝承等の事業についてご紹介いただきました。(本市は、青少年ピースフォーラムに 1998 年(平成 10 年) から継続して参加させていただいています。)こうした取組みを、しっかりと継続していくことの大切さを学びました。

(4) 被爆遺跡のフィールドワーク

2日目、爆心地周辺、浦上天主堂、長崎大学医学部を歩きました。今に残る遺跡が、原爆による破壊の凄まじさを伝えていました。一つひとつの遺跡について、たいへん丁寧に解説いただきました。一人で見て歩いたとしたら、教えていただいたことの半分も知ることができなかったと思います。時が経っていても現場に立つことで、伝わってくるものがありました。

(5) 被爆体験講話(池田道明氏)・語り継ぐ被爆体験(白鳥純子氏)

6歳のときに被爆された池田さんからは、戦時下の状況、原爆投下時の状況について、臨場感のあるお話をお聴きしました。その時の情景が目に浮かぶようなお話でした。どうか、池田さんには、いつまでもお元気で、一人でも多くの方に体験をお伝えいただきたいと思います。白鳥さんからは、吉田 勝二さんの体験について、紙芝居を使ってお話いただきました。多感な少年時代のやけどの痕による辛い体験が、痛いほどに伝わってきました。その後、前向きに、懸命に、平和のためにできることを実践された勝二さんの人生、お人柄に感銘を受けました。また、語り継いでいただいていることのありがたさを感じました。

(6) 国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館の見学

最終日、智多正信館長に御案内いただき、平和祈念館を見学させていただきました。 被爆者の記録、被爆者の証言をしっかりと後世に遺していくことが、しっかりと行われていることに感銘を受けました。平和を祈る場、考える場として、落ち着いた雰囲気があり、機会があれば、またゆっくりと訪れてみたい思いました。

3 学んだこと

今回の事業を通じ、改めて、取り返しのつかない核兵器の酷さ、悲惨さについて学びました。同時に、事実をしっかりと知ることの大切さを学ぶことができました。

現在、核の傘(核抑止力)が必要という理由で、核兵器の存在は「やむなし」とされてしまっている現実があります。しかし、少しずつであっても「核兵器の無い世界」に歩みを進めていくことが、「核兵器廃絶都市宣言」をした本市のような都市に課されている使命であると考えます。

今回の研修の中で、「平和の原点は、人の痛みがわかる心を持つことです。」という言葉を学ぶことができました。

原爆被害や戦争について、知り、学び、人の痛みを感じることができるようになれば、「こんなに酷い核兵器は、無くさなくてはならない。戦争はあってはならない。」と考える人が増えていくはずです。

そうしたことの積み重ねが、核兵器を使わせないことや、その廃絶、そして真の平和の実現につながっていくのではないでしょうか。

4 アクションプラン

今回の事業で学んだことを踏まえ、本市の平和推進事業について、以下の提案をしたいと思います。

〔提案 1〕

郡山市における身近な戦災を伝える。

本市においては、毎年、市内全中学校から各1名の生徒(29名)を長崎平和祈念式典及び青少年 ピースフォーラムに派遣し、派遣後、市民への報告会及び写真パネル展を開催しています。 パネル展においては、派遣した中学生が撮影した写真とコメント、原爆被害のパネルを展示していますが、展示内容に、郡山市における戦災についての展示を加えたいと思います。

原爆について知り、学ぶことももちろん大切ですが、「身近に起きた戦災」をきちんと知ることが、「自分のこと」として、さらに平和に関心を持ち、考えるきっかけになると思います。

[提案2]

写真パネル展に折り鶴コーナーを設け、折り鶴(千羽鶴)を翌年の長崎派遣事業において、届ける。

平和への祈りを込めて「折り鶴を折る」という行為は、とても小さなことかもしれませんが、その行為は、平和に向け、一つの行動に踏み出したことになると考えます。パネル展を観るだけではなく、折り鶴を折るという行動を加えることで、パネル展の印象もより記憶に残るものになると思われます。また、自分の折った折鶴が、中学生に託されて、来年、長崎に届くということは、継続して平和に関心を持ってもらうことにもつながるのではないでしょうか。

[提案3]

成人式の展示ブースに、平和を考えるブースを設ける。

成人(大人)になる際に、改めて、平和について考えてもらうきっかけになります。成人になった年代が、中学生のときに派遣された際の写真も掲示するなどし、本人やその友人たちも含め、振り返って、思い起こしてもらえればと思います。

以上の提案は、とても小さなことかもしれませんが、それでも一歩ずつ、継続して進めていくことが大切だと思います。

また、今回のネットワーク事業を機に、長崎市や参加自治体の皆さんとよいつながりを持ち、よい情報を交換し、お互いによりよい事業を実施できるようになれればと考えています。

5 最後に

今回の研修によって、平和事業に取り組む目的や視点を改めて再確認することができました。

長崎市をはじめ、参加者同士の交流を通じて、各市の魅力ある事業や取組みについても知ることができました。また、身近な自分の市・地域の戦災についても、見つめ直し、しっかりと継承していくことの大切さにも気付かされました。

今回の参加で学んだことを活かし、これまで行ってきた事業をより魅力あるものに、平和推進事業をより充実したものにできるよう、取り組んでいきたいと思います。

最後に、貴重なお話をいただいた講師の先生方、平和案内人の皆様、このような機会をお世話していただいた非核協事務局の皆さん、そして、いっしょに学ばせていただいた参加者の皆さんに感謝し、報告とさせていただきます。ありがとうございました。

長崎市職員としてのピース・アクションプラン

長崎県長崎市 調査課 西 昌平

長崎市は、地球の歴史上で最後に核兵器が使用された都市である。未曽有の被害から復興し、現在は約40万人の人々が暮らす国際文化都市であり、国内外から多くの観光客が訪れる観光都市でもある。

そんな長崎市における平成29年8月末現在の被爆者数は30,100人。平均年齢は81歳を超えている。 全国的にも被爆者の高齢化は著しく、被爆者が平和の大切さを語り継いでいくことができる時間は残り 少ない。

長崎市においては、原爆資料館での常設展示はもちろん、被爆建造物等の保存・公開事業や原爆展の 実施など、被爆の実相を伝えていく事業を行っている。そこには被爆者の協力が欠かせず、荒廃した長 崎の街を力強く復興させてきた被爆者の助力を得て、被爆の実相を伝え、核兵器廃絶の重要性や平和の 尊さを訴え続けてきた。

ところが、「理性の土山」と「感性の谷口」と並び称される、核兵器廃絶運動の両輪である二人の被 爆者が平成 29 年に相次いで他界した。被爆者の高齢化が避けられない事実であることを突き付けられ た形である。これまでも、被爆体験を次世代に語り継ぐための事業や、「物言わぬ証言者」である被爆 建造物等の保存は実施していたものの、あらためてこれらの事業の重要性を再認識する必要に迫られた。

また、今年は核兵器禁止条約が批准されるという記念すべき年となったが、日本はこの条約に参加しなかった。日本の各地で被爆者らを中心に政府の姿勢を疑問視する声が挙げられたが、北朝鮮は核実験を繰り返しており、核兵器の脅威は我々のすぐそばにある。被爆三世である私としては、核兵器は二度と使用してはならないと強く思うが、日本の平和はアメリカとの日米安全保障条約により守られている事実も忘れてはならない。外交は、極めて高度な政治判断が必要とされるものであり、これらの現実を理解したうえで平和について活動していくことができれば、より効果が高い活動とすることができるだろう。

繰り返しになるが、被爆者が被爆の実相を伝えることができる時間は残り少ない。平和の尊さを後世に語り継いでいくためには、現在の日本では当たり前である「平和」について、一人ひとりが考える機会を提供し、相手の立場を思いやる心を育んでいくことが肝要であると私は考える。被爆地・長崎に生まれ育った者として、またその都市の職員として働く者として、平和の尊さを発信していく責務が我々にはあることを自覚し、これまで被爆者が歩んできた平和への道を進めていくために、少しずつだが着実に、これまで以上に力強く事業を実施していきたい。

松本市 ピースプロモーション報告

長野県松本市 上下水道課 大宇根 新平

1 はじめに

長野県松本市は、昭和 61 年に平和都市宣言をし、平成 29 年現在に至るまで、様々な平和への取組みを行ってきました。今回、長崎市で日本非核宣言自治体協議会U-40 世代によるネットワーク拡大事業を開催していただき、平和活動がとても盛んな長崎市と広島市を筆頭に、平和に関心のある自治体が集まり、各自治体で行っている平和への取組みを紹介し、それを基にこれからの平和への取り組み方を話し合うことができる事業だということで、松本市のこれからの平和への取組みを考えていくには、必要不可欠で、大変意義のある事業だと思い、興味を抱き、参加させていただきました。

2 松本市の平和事業

松本市の平和事業は、昭和 61 年の、松本市平和都市宣言から始まり、昭和 63 年から、『小中学生平和ポスター展』や、平成 3 年からの『広島平和祈念式典参加事業』、平成 8 年からの『松本市平和記念式典』の 3 つが主な事業となっています。その他に、何周年記念などの記念事業として、様々な事業にチャレンジしています。平成 28 年には、松本市平和都市宣言の 30 周年事業として、『松本ユース平和ネットワーク事業』や、『親子平和教室』などを、前回の非核協U-40 世代によるネットワーク拡大事業で学ばせていただいた事を基に、取組んでみました。恒例で行っている事業は、長年やってきたかいもあり、毎年沢山の方に参加いただき、平成 28 年度『松本市平和記念式典』では、約850人も集まるなど、一定の成果を上げ、とても効果的な事業となっています。それに加え、新規事業の『松本ユース平和ネットワーク』や、『親子平和教室』なども、一定の成果を上げられるように、どうしたら沢山の人に興味を持ってもらえるか、また、予算の運用など、様々な課題をどう乗り越えるか、模索しているところです。

松本市には、広島市や長崎市のような戦争でうけた被害跡で、実際に見て、触れたりできるものがありません。松本市の戦争の歴史として、空爆などが無かったからです。しかし、現在に至るまで残っている被害跡が無くても、満州に何万人も出征していったという歴史があります。土地に残る兵器の恐ろしさも、戦争の恐ろしさですが、戦争というのは、罪の無い人々から、食べ物や、家族などを奪い、幸せな日常を壊してしまう、何もいい事の無いものだと思います。そんな戦争というものを、二度と起こしてはいけないということを伝えるために、松本市の特色を考えながら、平和事業について考えていかなければならないと思います。

3 今回の事業に参加して

今回の事業に参加させていただき、まず始めに、核兵器の恐ろしさを学ぶことができました。被 爆体験者の嶺川さんに原爆資料館を案内していただいたり、池田さんの被爆体験講話をお聞きする ことで、当時の生々しい惨状を、深く、現実的にイメージすることができました。そのうえで、広 瀬教授の核兵器廃絶に対する思いや、長崎市の様々な事例を紹介していただくことで、自分の中の、 平和への想いや、意見が沢山湧いてきました。27日には、それらを踏まえ、各自治体の皆さんと意 見交換ができ、とても有意義な時間を過ごすことができました。私自身、普段は上水道課に勤めているので、『平和』という言葉から少し離れていましたが、今回の事業は、平和について、人生で一番深く考えられた時間だと思います。

本当に素晴らしい事業でした。ありがとうございました。

4 これからの取組

今回の事業で学んだ、平和の大切さや、戦争体験の継承や平和発信の取組みをよりよいものにするためにできることなどを、松本市に持ち帰り、報告することで、松本市の自治体でよりよい平和事業を実行し、沢山の松本市民の皆さんに、平和というものに興味をもってもらえるようにしていきたいと思います。

U-40 世代の交流によるネットワーク拡大事業参加報告書

大阪府枚方市 契約課 古川 純子

1 はじめに

枚方市はかつて軍需のまちと呼ばれ、国内最大規模の爆弾製造所や火薬庫を抱えていた。しかし、1939年3月、その火薬庫が大爆発を起こし多数の死傷者を出す事故が発生した。そうした戦争の悲惨さを経験した本市では、戦後、市民・行政・市議会が一体となった平和運動が起こることとなり、今日でも平和を願う様々な活動が行われている。

ただ、当時を知る人が少なくなり、戦争がどこか他人事に感じられるほど平和になった昨今において、平和事業を高い意識のまま続けていくことは容易ではない。事実、自身を含め行政に携わる者であっても、日常的に平和事業にかかわる者でない限り「平和」について考えることは少ない。しかし、いざ世界に目を向けると、未だ戦渦に巻き込まれ恐怖に怯えながら暮らす人々がおり、核廃絶を求める動きと裏腹に核兵器も無くならず、決して平和とはいえない状況がある。

このまま戦争を他人事にし、平和は当然の如く与えられるものだと考えていては取り返しのつかないことになるかもしれない。その危機感から、自身の現状及び本市の取組みを再確認すべく今回の事業に参加させて頂いた。

2 枚方市における平和事業の現状及び課題

現在、枚方市では様々な平和への取組みを行っている。具体的には、「平和の燈火」や「平和フォーラム」を始めとする平和イベント開催のほか、平和資料室の開設や市内戦争遺跡ガイドマップの作成及びそれらを巡るバスツアーの実施などを行っている。また、広島・長崎への原爆投下時刻には平和の鐘「ヒラリヨン」を鳴らし、黙祷をささげている。

しかし、平和事業を今後続けていく上で、大きく二点の課題が存在する。まず、第一の課題として、戦争当時の様子を語って頂く「語り部」の数が少ないことが挙げられる。その数少ない方々も高齢化しており、今後どれほど活動を続けて頂けるかは分からない。そこで「語り継ぎ部」の育成が必要となるが、現在の枚方市において語り継ぎ部育成プログラムが存在しない。

次に、第二の課題として、枚方市内の小中学校において平和学習への取組み度合いに違いがみられる点が挙げられる。小学校における修学旅行先が広島となっているような共通点はあるものの、日々の平和学習については各学校独自の取組みとして進められているのが現状である。よって、学校のある地域(戦争遺跡に近いかどうか)や年間カリキュラムの内容等よって平和学習への取組み方が異なり、「どの学校で」「誰から」「どのような内容の」教育を受けたかによって子どもの知識や思いに違いが生じていると考える。

3 枚方市の課題に対する提案

まず、語り継ぎ部の育成については、長崎市において既に取組まれている「語り継ぐ被爆体験(家族・交流証言)推進事業」を参考とすることができる。枚方市においては、被爆体験を含め「戦争」を経験された方の証言と、その思いを引き継ぐ方を募集する形となる。ただし、現状として語り部活動が被爆地ほど活発でないため、広報の仕方を考えねば証言される方も語り継ぎたい方も集まり

にくいだろう。そこで、広島市の方が紹介された全学校へ書類を送付する方法を枚方市でも活用することを提案する。戦争体験者である高齢者のみを対象とした広報活動では限界があるため、学校を通じて広報活動を行い、子どもやその親、またその祖父母まで幅広く情報が行き渡ることを狙いとする。

次に、学校等によって平和学習への取組み方に違いがある点に対しては、全小中学校を対象とした共通の平和学習を行う必要があると考える。現時点でも、出前授業として市職員が各学校等へ赴いて平和授業を行うことはあるが、出前授業を依頼する学校は少ない。各学校において状況や事情の違いがあると思うが、平和学習についてはより積極的に取り組めるよう共通した環境を整備することが重要であると考える。

そこで、現在行っている出前授業の内容及び語り部の方の証言等を盛り込んだ映像を製作し、各学校で活用することを提案する。現在行っている出前授業を全小中学校(60 校超)に対して実施するには職員数も時間も限られ、現実的には難しい。語り部の方々を各学校へ派遣して講義を行って頂くことも考えるが、現時点では語り部の方も少なく、語り継ぎ部の育成もできていないため同じく難しい。よって、これらの問題に対応するため、生の声ではなくなるが、一度製作すれば繰り返し利用することができ、また学年毎に違った内容のものを上映できるなど融通がきく点において、現時点で最も現実的かつ理想的な方法は映像化だと考える。

4 能動的な平和活動

枚方市の平和活動を含め、平和パネル展や戦争資料館等を訪れる方は、すでに平和への取組みに 興味のある方々である。しかし、戦争は他人事と考え、平和活動に興味を持たない方にこそ平和事業の思いを伝えることが必要である。今回交流させて頂いた広島市の方も、「戦争や平和活動を知らない方にこそ知ってもらいたい。その方々へどのようにすれば伝えられるか、伝わるか、それを常に考えている」と仰っていた。つまり、現時点で平和活動へ興味のない方々が平和事業に参加されるのを待つのではなく、いかに能動的にそこへ巻き込めるかが重要であると考える。

前述した「枚方市の課題に対する提案」においても能動的な動きを中心として提案したが、実際にはそれらを実行するにしても、部署間の垣根を越えた連携や予算の問題など、簡単には解決できない課題が存在する。しかし、今回お話を伺ったナガサキ・ユース代表団の方々が若い世代ながら平和事業に対する熱意を抱いておられるのも、これまで長崎市が能動的に若い世代へ働きかけ続けてきた結果であろうし、短期的ではなく長期的な展望を持って市全体として取組んでいけたらと思う。

また、「平和活動は敷居が高い」と考え敬遠されている方々にも参加して頂くため、高槻市では 平和展と同時に音楽祭や子どものおもちゃコーナー(折鶴など)を設けていた。枚方市でも同様の 取組みはしているが、今後も、まずは興味を持ってもらうことを念頭に事業内容をさらに工夫する ことが必要だと考える。

5 核兵器と枚方市

枚方市は被爆地ではないため、核兵器廃絶についての取組みは少ない。ただ、今回RECNAの広瀬 教授やナガサキ・ユース代表団の方からお話を伺い、核兵器廃絶は被爆地だけで訴えるものではな く全国で協同して訴えるべきものだと切に感じた。

世界に今どれほどの核兵器が存在するか、それらが長崎・広島へ投下されたものより威力が増し、

一発でも投下されたらどうなるか。「核の傘」は幻想であるとも言われており、投下されてしまえばすべてが終わるということ。これらのことは、被爆地のみならず枚方市においても自らの問題として考えるべきものである。

核兵器の脅威について学ぶためには、今回のように長崎市や広島市へ足を運び、実際の被害を見聞することが重要である。それが難しい場合でも、インターネットやテレビ会議、また現在の威力の核兵器が落ちた場合のシミュレーションができるアプリなども存在するため、それらを活用し、様々な方法で学び、考えることができる。その際は、先鋭的な取組みをしておられる長崎市や広島市の活動をぜひ参考とさせて頂きたい。

6 おわりに

戦争には被害の面もあれば加害の面もあり、伝え方や考え方は非常に難しい。ただ、「戦争はいけない」との強い思いを胸に、自治体職員としても子を持つ母親としても、今後の活動を考えていきたい。

最後に、今回このような貴重な機会を与えて頂いた関係者の方々、特に日本非核宣言自治体協議 会の皆様には心よりお礼を申し上げます。ありがとうございました。

高槻市の平和事業をより良いものにするために

大阪府高槻市 人権・男女共同参画課 谷田 裕佳

1 はじめに

今回、私がU-40世代の交流によるネットワーク拡大事業に参加した目的は二つある。

一つは、原爆が投下された長崎での平和に関する取組を学び、今年度から担当となった非核・平和 事業に関する本市の取組をより良いものにするためである。

もう一つは、日本非核宣言自治体協議会及び平和首長会議の会員市として他市と連携を図っているが、この事業での交流を通して他市とのつながりを得たいと考えたためである。

2 ネットワーク拡大事業に参加して印象に残ったこと

(一日目)

はじめに、平和案内人の嶺川氏に解説してもらいながら長崎原爆資料館を見学し、長崎の原爆の被害について学んだ。B29や他の飛行機の種類が飛ぶ音でわかったことや、死んだ赤ちゃんをいつまでも背負っている母親の話がとても印象的であった。また、「戦争よりもひもじいことがつらかった」との言葉には非常に胸が痛んだ。

次に、広瀬氏による核軍縮の課題についての講義では、日本がアメリカの核の傘に守られていることと核兵器禁止条約の関係性や、核兵器廃絶の難しさについて学んだ。国際社会では、対人地雷、クラスター弾、化学兵器、生物兵器は現在禁止されていて、次は核兵器が禁止されるべきだという動きが高まっている。また、「核抑止」という言葉には、「抑止」という言葉に心理的な脅しの意味が含まれていると同時に、敵がいつか攻撃してくるという不信と敵は核兵器を持っていれば攻撃してこないという信頼の間に矛盾があると学んだ。

続いて、ナガサキ・ユース代表団による取組の発表を聞いた。特に、BB弾シミュレーションは、 BB弾を世界の核兵器保有数に例えて、約1万5千個を板の上に落としてその音を目を閉じて聞き、 日本に落とされた二つの核兵器の数と比較するというものであった。おびただしい数のBB弾が激し く落ち続ける音を聞いて、どれほど多くの核兵器が世界に存在しているのかと思うと恐ろしくなった。 同時に、核兵器の恐ろしさを訴えるためには、体感型の啓発が有効であるということを身をもって感 じた。また、平和に関する国際会議にも参加されていると聞いて、平和への関心が高い若者の存在に 驚いた。

最後に、長崎市と青少年ピースボランティアの取組の発表があった。青少年ピースボランティアの発表では、原爆に搭載された核の大きさがバスケットボールとソフトボールのどちらに近いかというクイズが出題され、自分たちに身近なものに例えると具体的でわかりやすいと感じた。長崎市の取組では、「平和の灯」という平和の願いを込めて作ったキャンドルを点灯することで市民への平和意識の継承を図る事業が印象的であった。

(二日目)

まず、フィールドワークで実際に原爆が投下された場所に行き、平和案内人の内田氏の説明を聞いた。特に、被爆した年の10月まで遺体がそのままにされていたという話には驚き、とても痛ましい状況が続いていたことに胸が苦しくなった。被爆した建物で、国の文化財として登録記念物に指定さ

れている建物は四つあり、浦上天主堂の旧鐘楼、長崎医科大学の門柱、山王神社の鳥居、城山小学校の校舎がそれである。浦上天主堂の旧鐘楼及び長崎医科大学の門柱はこのフィールドワークで見学をしたが、その破壊の凄まじさに、爆風の威力が想像を超えるものであると感じた。

次に、被爆体験者である池田氏の話では、被爆者の生の声を聞くという貴重な体験をした。原爆が 投下される直前の話、意識が戻った後の話、仲の良かった友人の話など、とても詳しく聞くことがで きた。特に、友人が被爆後孤児になり、教育を受けることもできずに成人になり苦労をしたという話 を聞き、これまで自分がいかに恵まれた環境にあったのかを実感した。

最後に、交流証言者である白鳥氏からは、中学生が作製した紙芝居による被爆者の話を聞くことができた。「戦争は憎んでも人を憎んではいけない、同じ生きるなら明るく」という前向きな姿勢でいることの大切さを学び、生き方を考えさせられる内容であった。他にも、「平和の原点は人間の痛みがわかる心をもつこと」という言葉が印象に残った。

(三月目)

最終日は追悼平和祈念館を見学した。ここには、体験記集という被爆者手書きの文書が保管されており、これは祈念館が一番大切にしているということであった。また、名前を検索すると被爆者の方の写真が画面に表示されるコーナーがあり、原爆によって亡くなった方と対面することができるようになっていた。館内には水が絶えず流れており、これは、被爆直後に水を求めて彷徨っていた被爆者に水を捧げるためであるとのことであった。また、追悼空間には自然をイメージしたグリーンのガラスが貼られていて、原爆で亡くなった方の名簿が納められていた。

3 高槻市の非核・平和に関する取組の課題とアクションプランについて

この事業を通して、高槻市の非核・平和に関する取組の課題として、二点挙げたい。

一つは、原爆についての体感型の啓発の取組が少ない点である。本市では体感型の啓発の取組は小学校6年生の修学旅行が主となり、実際に広島平和記念資料館を訪れることで核兵器の恐ろしさを学ぶ機会があるが、この他には体感型の啓発の取組は行われていない。かつては原爆被害者の会の協力を得て、被爆体験の語り部活動が市内の学校でも行われていたが、高齢化等により、実施が困難となっている。

もう一つは、世界の核兵器保有の状況など国際社会のことについての情報の発信が少ないことである。この課題に気づかされたのは、広瀬氏による核軍縮の講義の中で、「核の非人道性と安全保障のバランスを慎重に考えなければならない」という話を聞き、国際社会の状況についての情報を発信する必要があると感じたことによるものである。本市における既存の取組である平和展においては、リトルボーイの原寸大の模型や、広島・長崎の原爆被害状況などを中心にパネル等の展示を行っており、現在の国際社会における核兵器の状況を伝える機会は少ないと言える。

そこで、これらの課題を踏まえ、次の二つのアクションプランを提案したい。

一つ目の課題に対しては、体感型の非核・平和発信を行うことを提案したい。例えば、ナガサキ・ユース代表団のBB弾シミュレーションや青少年ピースボランティアの核の大きさをボールでイメージするクイズは、原爆の恐ろしさを伝えるにはとても良い方法であると感じた。この取組を参考に、平和展において、視覚・聴覚を使って体感してもらうコーナーを設けることで、市民にも原爆の恐ろしさを効果的に伝えることができると考える。

二つ目の課題に対しては、こちらも平和展の中での取組になるが、国際社会にも視野を広げた平和に関する展示を行うことを提案したい。例えば、長崎原爆資料館で示されていた、世界の核兵器

保有数に応じた数の爆弾模型や、青少年ピースボランティアから出題されたアメリカとロシアの核 兵器保有数に関するクイズなどを参考にしながら、来年度の平和展の中でのパネル作成や、今年度 実施したクイズラリーに反映していきたい。

4 最後に

この事業を通して、長崎の原爆の被害や長崎市の取組について多くのことを学んだ。特に「平和の原点は人間の痛みがわかる心をもつこと」という言葉は最も印象に残っていて、非核・平和事業の担当者としてだけではなく、一人の人間として心に刻んでおかなければならないと感じた。今回の提案は平和展での取組の改善につなげていくとともに、平和に関する啓発は、平和展のみならず、年間を通じて日本非核宣言自治体協議会及び平和首長会議と連携しながら行っていく必要がある。この三日間の研修は内容が濃く、原爆についての講義を聞き、資料を目で見て、実際に現場を歩き、非常に有意義な経験をすることができた。また、ネットワーク交流事業に参加した他の自治体の方とのグループトークでは、各自治体での様々な取組に触れることができ、活発な意見交換をしながら交流を深めることができた。今後は、この事業で得た経験やつながりを活かしながら平和への想いを市民に伝えていきたい。

U-40 世代の交流によるネットワーク拡大事業参加報告書

公益財団法人広島平和文化センター 啓発課 岡﨑 裕美

1 事業に参加して

昨年度当財団に就職し、広島平和記念資料館で仕事をする中で、今回の事業は大変有意義な体験となった。常々、同じ歴史や平和への願いをもって取組みを行う長崎の地を改めて訪れ、原爆資料館を見学し、長崎市の被爆の実相や平和のための取り組みについても勉強したいと考えていたからである。また、他都市の職員の方との交流という意味においても、非常に貴重な機会となった。

長崎原爆資料館や国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館の見学、被爆遺跡のフィールドワークや、 被爆体験講話・交流証言者の講話聴講など、広島との類似点・相違点などを比較しながら学習をす ることができ、非常に勉強になった。

被爆体験講話や交流証言者の講話は、原爆の実相やデータよりも体験そのものに重きが置かれて おり、非常に濃い内容であった。交流証言者が講話中使用していた、被爆者 吉田勝二さんの紙芝 居も、分かりやすく印象的であった。

また、ナガサキ・ユース代表団や青少年ピースボランティアの取組みも大変参考になった。30歳未満を対象としたこれらの取組みには、多くの大学生が参加しており、大学生を対象とした取組みの可能性を感じた。ナガサキ・ユース代表団では、核軍縮・不拡散問題に関する国際会議への参加やその事前事後の活動を行っており、活動の一環である平和教育の出前講座(Peace Caravan)の内容も、実感をもって学べる工夫が随所になされており、興味深いものであった。また、青少年ピースボランティアの活動や青少年平和交流事業には、県内外での研修も組み込まれており、長崎以外の戦争体験も含めて学ぶことのできる貴重な機会であると感じた。

2 アクションプランについて

広島市や当財団では、広島平和記念資料館での展示の他、様々な角度から積極的に、被爆体験の継承や平和のための取組みを行っているが、未だ周知されているとはいえないのが実情であろう。当館の設置目的である核兵器廃絶と世界恒久平和の実現のためには、一部の識者や、既に高い関心をもった人々だけでなく、むしろ無関心層にこそ、被爆の実相に触れ、平和について考える機会を提供し、1人でも多くの人を巻き込んでいくことが重要であると感じている。そのために、今回のピースプロモーションでは、(1) 広報の強化、(2) 参加しやすい事業展開の2つのアクションプランを、担当事業を例に挙げながら発表した。

- (1) 広報の強化については、ウェブ会議システムによる海外への被爆体験証言を例として紹介した。当館では、スカイプのテレビ電話機能を使用して、海外にいる人々に対して被爆体験証言を実施している。実施回数が近年減少傾向にあったが、昨年度積極的な広報を行うことで実施回数が前年度の二倍となり、より多くの人々に被爆者の声を届けることができた。広報の方法としては、案内文をホームページに掲載し、海外への照会回答や海外関連の他事業関係者、海外在住の日本人のネットワークなどを通しても案内を行った。今後も広報拡大のための方策を検討・実施していきたい。
 - (2) 参加しやすい事業展開については、英語で伝えようヒロシマセミナーを例として紹介した。

このセミナーは原爆被害の概要やそれを英語で表現する方法について学ぶ機会を提供し、被爆の実相を英語で伝えていくためのものである。従来は、「高校生の部」、「一般の部」と年代別の実施をし、海外への渡航予定者などを対象としてきたが、今年度から、より参加しやすいよう、「ベーシック編」、「アドバンス編」と内容別の構成とし、両編とも誰でも参加可能とした。広報としても、教育委員会などを通して県内高校へ周知を行った他、大学への案内、ホームページへの掲載、広島市の広報紙への掲載、プレスリリース等を行った。その結果、当初の定員を超え、昨年度実績を上回る多くの参加があった。また参加者からはグループワークを通して世代を超えた交流が実現したことも好評であった。事業内容の充実はもちろん、事業参加の敷居を低くすることの重要性を再認識した。今後の事業にも活かしていきたい。

またくわえて、今後は、新たな事業の展開という側面からは、先に触れた、ナガサキ・ユース代表団や青少年ピースボランティアの取組みも大いに参考になると感じた。当館では、小中学生を対象としたこども平和キャンプや、中高生を対象とした中高生ピースクラブなどを実施しているが、大学生を主対象とした事業も有効だと感じた。青少年の育成や、その青少年を起点とした更なる継承が期待できることはもちろん、参加を希望する者も少なくないのではと考えるからである。大学ではサークル等所属するコミュニティーや活動場所を求めている者も多く、時間の融通も比較的利きやすい。また、平和教育の盛んでない地域も含め、県内外から集まった学生を巻き込むこともできる。

当館では、展示やホームページのリニューアル、原爆展や平和学習の実施など、様々な取組みを 実施してきているが、今回の事業で学んだことも活かし、今後も、事業の導入部分である入口を「分 かりやすく」「広く」「増やす」努力と工夫を続け、1人でも多くの人々に被爆の実相を伝えるため に取り組んでいきたいと考えている。

若い世代への平和意識啓発について

公益財団法人長崎平和推進協会 総務課 濵田 興樹

1 (公財)長崎平和推進協会について

長崎平和推進協会は、原爆の悲惨さを後世に伝え、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を目指すために、広く市民が参加した官民一体の任意団体として、1983 年(昭和 58 年)2 月に設立された。翌 1984 年(昭和 59 年)4 月、永続性のある平和推進体制を築くために財団法人となり、2011 年(平成 23 年)4 月、公益性の高い事業を行う公益財団法人の認定を受けて、現在に至っている。この間、被爆体験講話者の派遣、原爆資料館や周辺の被爆遺構を案内する「平和案内人」の育成・派遣などの平和推進事業、国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館の管理・事業運営など、平和に関する様々な事業に取り組んでいる。

2 「非核協 U-40 世代の交流によるネットワーク拡大事業」に参加して

事業1日目に開催された、ナガサキ・ユース代表団の活動事例報告では、学生たちが日本全国の学校等を対象に、原爆・平和に関する学習プログラムを実践している状況についての報告がなされた。長崎原爆の悲惨さと現代の核兵器の状況を結び付けることで、被爆地以外の子供たちにも核兵器の問題を自分の将来に関わることとして捉えられるよう授業構成を工夫したとのことであり、学生たちが創意工夫しながら、より良い授業を行おうとしている姿勢に頭が下がる思いだった。学生たちが、自ら被爆の実相について研究し、その内容を子供たちに分かりやすく伝えるための工夫がなされており、ナガサキ・ユース代表団の活動は、若い世代への平和意識啓発の糸口となるように感じた。また、ナガサキ・ユース代表団が出張授業を行う経費について、日本非核宣言自治体協議会(非核協)加盟自治体から非核協をとおして依頼があった場合は、非核協事務局が負担しているとのことである。行政が平和関連事業を行うには、人員、予算の制限があるが、ナガサキ・ユース代表団の活動は費用の面でも事業を継続できるような体制が整っていることに驚かされた。

3 SNS を利用した広報活動の提案

今回の事業をとおして参加者の中で挙がった意見として、世代によって戦争・平和に対する関心に差があり、特に若い世代の参画が少ないということがあった。被爆者がいない時代の到来が予見される今、若い世代の平和意識の啓発は大きな課題の一つである。当協会の「平和案内人」の登録者の世代別構成をみると、10代~20代が0人、30代~50代が34人、60代以上が135人となっている。若い世代は、日中にボランティア活動を行うことが難しいなどの要因も考えられるが、広報活動をもっと工夫することで、もっと幅広い世代への呼びかけができるのではないかと考える。

現在、当協会の事業の広報手段として、①協会ホームページへの掲載、②協会の刊行物への掲載、 ③長崎市の広報誌への掲載、④長崎市の平和関連 Facebook への投稿を行っている。特に Facebook への投稿は、SNS を利用する若い世代を主な対象として行っている。

SNS を用いた広報の効果として、フォロワーへの告知だけでなくフォロワーが「いいね!」等のアクションを起こすことで、「拡散」できることが期待できる。より多くのフォロワーを獲得することが、情報をより多くの人に拡散させる第一歩だと考える。現在、長崎市の平和関連 Facebook

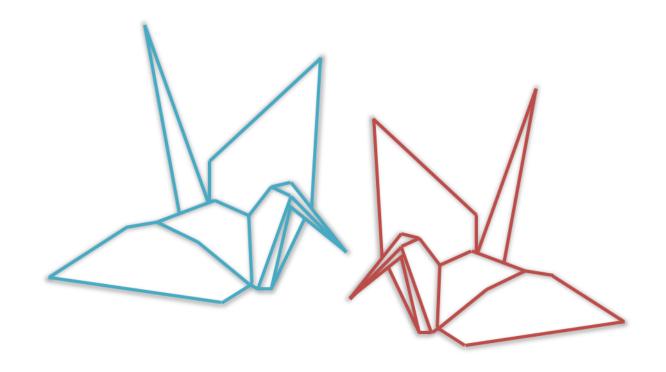
ページの告知は、主に①長崎市平和・原爆総合ページにリンクの掲載、②協会の発刊物に QR コードの掲載、③協会 web サイトに Facebook ページの貼り付けにより行っている。しかし、既に平和に関心があり長崎市平和・原爆総合ページや協会 web サイトを閲覧したり、発刊物を手に取ったりした人にしか Facebook ページの存在が知られにくい。そこで、毎年国内外から約7万人が訪れる、原爆資料館の入口に QR コードを掲示したり、既に事業に参加している学生等に Facebook ページを周知したりすることで、SNS を利用する若い世代への情報発信力を高めることができると考える。

フォロワーの獲得の他に、「いいね!」してもらうための記事の内容や、紙媒体での発行物を手に取ってもらうための工夫等、効率よく広報活動を行う方策を今後の課題にし、幅広い世代に平和に対する関心を持ってもらえるよう努めていきたい。

4 最後に

今年4月に、人事異動により長崎市の関係団体である(公財)長崎平和推進協会に派遣され、協会が行う様々な事業に携わっているが、日々の業務を行うなかで、被爆の実相や、効果的な事業実施の方策についてもっと学ぶ必要があると感じていた。今回、「非核協 U-40 世代の交流によるネットワーク拡大事業」に参加し、被爆体験講話を聴講したり、他の自治体の方々と交流したりしたことは、大変意義深いものとなった。

人事異動等により平和行政に携わり続けることは難しいが、私自身若い世代の一人として非核平和に対して関心を持ち、できることを続けていきたい。



日本非核宣言自治体協議会

U-40 世代の交流によるネットワーク拡大事業 報告書

発行 日本非核宣言自治体協議会事務局(長崎市平和推進課)

所在地 〒852-8117 長崎市平野町 7番8号 長崎原爆資料館内

電話番号 095-844-9923

電子メールアドレス info@nucfreejapan.com

ホームページアドレス http://www.nucfreejapan.com/

Facebook https://www.facebook.com/nucfree